
差出人: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com は 山本悠基 <info@yamamoto-office.biz> の代理
送信日時: 2021年9月7日火曜日 9:36
宛先: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com
件名: 埼玉県行政書士会東入間支部 (2021年県下一斉無料相談会)
添付ファイル: 令和3年度 県下一斉行政書士無料相談会 開催のご案内.pdf

各位

支部広報担当の山本です。

平素より無料相談会事業にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

10月10日(日)に開催いたします、県下一斉無料相談会に伴い、相談員を募集いたします。

添付文書にて、例年との変更点、実施要領をご確認の上、下記 URL からご応募いただきますようお願いいたします。

相談員募集 (10/3(日)まで)

<https://forms.gle/gNB35JbFwzKZsVco8>

以上、よろしく願いいたします。

特定行政書士 情報処理安全確保支援士 やまもと経営法務事務所 山本 悠基

E-mail info@yamamoto-office.biz TEL 080-4178-2113

<http://www.yamamoto-office.biz/>

このメールは Google グループのグループ「行政書士会東入間支部」に登録しているユーザーに送られています。

このグループから退会し、グループからのメールの配信を停止するには

higashi_iruma_gyousei+unsubscribe@googlegroups.com にメールを送信してください。

このディスカッションをウェブ上で閲覧するには

https://groups.google.com/d/msgid/higashi_iruma_gyousei/CACkOUEgX_xdHA%3DJ6mv3usVitVmDLPk99GEhWaFg4Ntd9ZXW-w%40mail.gmail.com にアクセスしてください。

令和3年9月7日

埼玉県行政書士会東入間支部
支部会員 各位

埼玉県行政書士会東入間支部
支部長 加藤 康弘
(公印省略)

令和3年度 県下一斉行政書士無料相談会 相談員募集のご案内

初秋の候、支部会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より県会及び支部事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年も10月10日(日)に県下一斉行政書士無料相談会の開催を予定しております。

緊急事態宣言が続いている中、本相談会を開催すべきかどうかの判断には難しいものがありました。しかしながら、このような状況であるからこそ、様々な悩みを抱えた方々と対話をし、寄り添うことが我々行政書士としての使命なのではないかと思われまます。そのため、これまで開催してきた無料相談会と同様に、新型コロナウイルス感染症対策に配慮をしながら本相談会を開催することといたしました。支部会員の皆様には、引き続きご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

以下、本相談会の開催にあたり、①実施要領、②従来との変更点(感染症対策の実施内容)、③相談員の募集要項をご案内いたします。

併せて、相談員を募集いたしますので、相談員としてご協力いただける方は、下記をご一読の上、以下のURLからご応募いただきますようお願いいたします(応募期限は10月3日(日)までとさせていただきます)。

URL <https://forms.gle/gNB35JbFwzKZsVco8>

※なお、可能な限り実施する方向で進めて参りますが、今後の状況により急遽中止となる場合もございますので、その旨お含みおきください。

記

1. 令和3年度県下一斉行政書士無料相談会実施要領

別紙のとおり。

2. 従来との変更点（感染症対策の実施内容）

（1）事前予約制の採用（予約受付先：支部長事務所）

相談は、原則として事前予約制といたします。

ただし、当日の駆け込み相談もお断りせずに対応いたします。

（2）相談員の体制を午前組・午後組に分散

相談員の体制を①午前組（10：00～13：00）、②午後組（13：00～16：00）の2組に分けて実施いたします。

なお、相談の対応は、2人1組で対応することに変更はありません。

（3）感染症対策に対する各相談員のご協力をお願い

本相談会においても、マスクの着用、アルコール消毒、検温、クリアボードの設置、喚起、飲食の自粛等の感染症対策を実施したうえで開催いたします。相談員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

3. 相談員の募集要項

（1）①午前組、②午後組の2組に分けて相談員としてご参加いただける方を募集いたします。当支部の会員であれば、どなたでもご参加いただけますので、ふるってご応募ください。（※①、②の両方とも参加が可能な方については、参加人数により調整して午前または午後に割り振らせて頂きます。）

①午前組（10：00～13：00） ※ 9：00集合～13：00終了

②午後組（13：00～16：00） ※ 12：45集合～17：00解散

※感染症対策の一環として、当支部では昼食の用意をいたしません。

午後を担当される相談員の方は、昼食をお済ませの上お越しくください。

（2）手当金2,000円（昼食手当含む）

【本相談会に関するお問い合わせ先】

企画業務部長 齊藤 保樹

TEL：090-6103-4580

(別紙)

令和3年度 県下一斉行政書士無料相談会 実施要領

1. 日 時

令和3年10月10日(日) 10:00～16:00

①午前の相談員(10:00～13:00) [※9:00集合～13:00終了]

②午後の相談員(13:00～16:00) [※12:45集合～17:00解散]

2. 会 場

ふじみ野市サービスセンター 多目的ホール(ココネ上福岡2F)

東武東上線上福岡駅西口すぐ

※駐車場はございませんので、公共交通機関等をご利用ください。

3. 相談員

東入間支部所属行政書士

4. 服 装

男性はネクタイを着用し、女性はラフなものや派手なものは避け、相談員として適切な服装を心掛けてください。

5. 会員証の表示

当日は、行政書士会会員証を入れたネームプレートホルダーを身に付けていただき、相談者が相談員の身分を確認できるようにしてください。

(※ネームプレートホルダーは百円ショップ等で販売されておりますので、各自で準備していただき、当日ご持参ください。)

6. 昼 食

当支部では、昼食のご用意をいたしません。

(※午後を担当される相談員は、昼食をお済ませの上お越しください。)

7. 手 当 金

2,000円(昼食手当含む)

8. 相談員の組み合わせ・体制について

当支部の相談会は、支部会員が相談業務における実践経験を積むための貴重な場となっております。このような趣旨から、当日の相談員はできるだけ登録年数の浅い会員とベテランの会員が2人1組で対応するようにしております。

そのため、新規会員の先生におかれましては、相談業務の研鑽を積み、会員

同士の交流を図るための場として積極的にご参加ください。

なお、1組の相談時間は、概ね1時間以内を目途としておりますが、相談者が十分に納得されることを目標といたします。

9. 相談員の遵守事項

- ① 相談に当たっては、行政書士としての品位を保持し、丁寧且つ的確な対応をしてください。もし、分からないことや判断の難しい相談があった場合には、他の相談員に応援を求めるなど適切に対応してください。
- ② 相談員は、当然のことながら、行政書士法、会則、規則及び法令を順守し、相談内容等知り得た相談者の秘密を外部に漏らさないようにしてください（守秘義務厳守）。
- ③ 相談にあたっては、営業活動・仕事の誘因行為と目されるような行為は行わないでください。ただし、相談者より所望されたときは、名刺をお渡しして構いません。
- ④ 仕事の依頼を受けた場合、当日の会場では受任せず、個々の行政書士との間で委任契約を締結することになる旨丁寧に説明していただき、日を改めて各自の事務所等において個々に委任契約を締結してください。
- ⑤ 行政書士の報酬相場を尋ねられたときは、標準報酬がないゆえに個々の行政書士の算定に拠る旨説明してください。
- ⑥ 他士業務に係る相談については、相談内容によって関係する範囲で最小限の説明にとどめ、詳細は他士業等にご相談されるよう勧めてください。
例：相続税について……基礎控除の範囲や特例等について説明することは構いませんが、相続税の中身に踏み込まないように気を付けてください。
（具体的な相続税額等については、税理士や税務署等にご相談されるよう勧めてください）。
- ⑦ 相談会場では、携帯電話等をマナーモードに設定してください。
- ⑧ 相談員は、相談終了後、相談票に所定の事項（氏名、相談内容等）を記入し、受付係に提出してください。
- ⑨ 相談員は、マスクを着用し、適宜アルコール消毒等の感染症対策に配慮しながらご参加ください。

※当日は、各自検温してからご参加ください。万が一、発熱等体調に不安がある場合は、下記連絡先までご連絡ください。

【本相談会に関するお問い合わせ先】
齊藤（090-6103-4580）